



# ジョルジュ・バタイユの反視覚性—20世紀フランスにおけるイメージの破壊と再生—

唄, 邦弘

---

(Degree)

博士 (文学)

(Date of Degree)

2013-09-25

(Date of Publication)

2014-09-01

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第6211号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1006211>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



## 論文内容の要旨

論文題目 (外国語の場合は、その和訳を併記すること。)

ジョルジュ・バタイユの反視覚性——20世紀フランスにおけるイメージの破壊と再生——

氏名： 唄邦弘

神戸大学大学院文化科学研究科社会文化専攻（博士課程）

指導教員氏名	(主)	長野順子	教授
	(副)	前川修	准教授
	(副)	松田浩則	教授

ジョルジュ・バタイユの反視覚性——20世紀フランスにおけるイメージの破壊と再生——

### 要旨

本論の目的は、フランスの思想家ジョルジュ・バタイユ(Georges Bataille, 1897-1962)の思想を美学という観点から論じることで、たんに哲学的、文学的な思想として解釈するのではなく、イメージや表象の問題、あるいはそれによって引き起こされる身体的感覚に関する問題として論じていくことにある。またそれは、バタイユの言葉とイメージの問題、さらには彼自身の視覚的な欲望そのものに対する飽くなき追求を明らかにするものとなる。バタイユはつねに、言語を介して視覚的なイメージや表象を論じつつも、その背後に隠された不可視なものに視覚的な欲望を掻き立てられてきた。そのため、彼の思想において、言語は、自らの経験を語るものでありながらも、何よりも乗り越えられなければならないものだった。

バタイユのイメージに対する関心は、初期の雑誌『ドキュマン』から晩年の『エロスの涙』に至るまで終始絶えることはなかった。それはキリスト教的イメージから人類学的イメージに至る広範囲なものだったということができる。にもかかわらず、バタイユがイメージを論じる場合、決してイメージそのものを対象としているわけではなかった。むしろ彼にとって問題なのは、それによって引き起こされるエロティックな欲望であり、またそれによって引き起こされる身体的感覚である。バタイユはそうしたイメージによる視覚的欲望の経験を言葉によって捉えることに終始していたのである。こうしたバタイユの視覚論的な美学を問題にするために、本論では、バタイユが生涯のなかで取り上げたさまざまな芸術作品について論じていく。

1920年代から30年代にかけて、バタイユはブルジョワ社会を超えようとするシュルレアリスム運動に肯定的な態度を示しながらも、決して彼らの運動に従うことなく、常に批判的な立場をとっていた。性倒錯的なサドの行為に対するシュルレアリスムの態度に表れているように、バタイユは、彼らの理念が、低俗なものを追求しながらも、それを驚異的なものへと置き換えることによって、最終的にはアイデアの世界へと逃げ込んでしまっていると批判する。それとは反対に、バタイユは、汚れたものや「低級なもの」に潜む物質性をより具体的に

(注) 4, 000字程度(日本語による)。必ずページを付けること。

捉えることで、そうしたイデアリズムから逃れようとした。

こうしたシュルレアリスム批判において、バタイユは、彼らの用いたイメージに対しても同じようなイデアリズムを読み取っている。なかでもシュルレアリスムの出発点として出版された『シュルレアリスム革命』誌(以下、『革命』誌)の創刊号と最終号(1924年・29年)に掲載されたシュルレアリストたちのモンタージュ写真は、バタイユにとってシュルレアリスムにおける人間の理想化を明瞭に示すものであった。こうした時代の中、雑誌『ドキュマン』は、複数の学問的領域を含む総合的な美術雑誌として1929年4月に出版された。ジョルジュ・バタイユは、この雑誌の中で編集長として様々な写真イメージに表れる具体的な対象物を用いて独自の観念論批判を展開する。

これまで、『ドキュマン』における視覚イメージの問題は、シュルレアリスムの影響を抜きにして語ることはできなかった。実際この雑誌には、シュルレアリスム運動からの離反者が多く参加しており、シュルレアリスムのイメージと形容することができるようなものが数多く掲載されている。しかしながら、それぞれの雑誌を見比べてみれば、バタイユとシュルレアリスム、特にその中心人物だったアンドレ・ブルトンとの視覚イメージに対する考え方はまったく異なっており、そのため、彼らの間の思想上の対立は明らかである。

第一章の目的は、こうしたシュルレアリスムとの対立を通じて、雑誌『ドキュマン』の中でバタイユがどのようにイメージを捉えていたかを、考察することにある。『ドキュマン』において、バタイユが批判したのは、ものの形態や人間の身体に対して、人間が理念的に作り上げた理想的形態だった。バタイユは、この人間的形態をシュルレアリスムのイメージの中にも見出している。バタイユは、こうした理想的な形態をたんに物質と対立させるのではなく、「低級な物質」へと接近させることによって、その背後に潜む、醜悪とみなされるような形態を引き出そうとする。バタイユが呈示した「形態の弁証法」とは、まさに彼の主張する形態の変容を視覚的に実践しようとするものであった。さらにバタイユは『ドキュマン』においてそうした形態を、たんに視覚的な次元にとどめることなく、読者の身体そのものをも脅かすかのようなものへとレイアウトしたのである。

第二章では、バタイユが、精神治療の治療方法の一環として受けとった1925年に中国の北京での公開処刑の写真を取り上げる。肘と膝のところで切断された残酷な処刑写真は、かなり以前に撮影されたと思われていたが、実際は1923年に撮影された「百刻みの刑」での処刑写真であることが分かっている。バタイユはある意味でこの写真に取り憑かれ、しばしばそれについて記述している。彼は、この中国の磔刑のイメージに直面し、そこにイエスの磔刑のイメージを重ね合わせる。これまでしばしばバタイユの経験は、ある種の神秘的体験であ

るかのように語られてきた。たしかに「エクスターズ(恍惚)」という言葉によって示されるバタイユの経験は、宗教的な神秘的経験と類似したものにも思える。だが一方で、バタイユは、西洋を中心として語られてきたキリスト教の歴史における神との神秘的経験と自らの経験の類似性を真っ向から批判している。むしろそうした宗教的な恍惚の体験は、吐き気のような苦痛を伴う本来の生のあり方に背を向けてしまっていると考えたのである。

それゆえ、彼にとって中国の処刑写真は、苦痛や嫌悪感を引き起こす暴力的でありながらも自らの欲望を掻き立てる魅力的なイメージであった。バタイユはそうしたイメージに対してあたかも追体験するかのように自らを没入させ、死の不安の恐怖のなかで存在の消滅を経験し、同時に何らかの身体的な震えを感じたのである。そうした欲望は主体の経験の限界を超え、主体の存在そのものを死の恐怖へと陥れるものだった。

バタイユは晩年、先史美術、とりわけ洞窟壁画について論じる。20世紀初頭に端を発する洞窟壁画研究は、考古学及のみならず、広く一般に人類の起源についての関心を引き起こすことになった。1940年、フランス西南部のヴェゼル渓谷近郊でのラスコー洞窟のイメージ群の発見は、その規模や保存状態の良さから、人間の起源あるいは人間そのものについて知ることができる重要な手がかりとなった。彼は、この洞窟の発見後まもなく『ラスコーあるいは芸術の誕生』(1955年)と題された大型図版を出版する。彼は実際にラスコー洞窟を訪れ、この壁画内部に描かれた動物画や人物像などの、先史時代のイメージを通じて、彼独自の芸術起源論を展開している。

第三章では、バタイユのラスコー論を論じるに当たり、ひとまず洞窟壁画とはいかなるものなのかを論じる。後期旧石器時代(約4万年前～約1万年前)に誕生したと考えられているフランコ=カンタブリア美術の洞窟壁画には、先史学の成立とともに、これまで多くの解釈が与えられてきた。とりわけ考古学的研究を基礎とする先史学は、有史以前の人々が残した様々な痕跡を頼りに歴史以前の歴史を明らかにすることを目的としており、対象を解釈する以上に、遺物に対するより包括的で客観的な記述が求められていた。その出発点となるのが、「先史学の最高権威」とも称されるアンリ・ブルイユ(Henri Breuil, 1877~1961)による精力的な洞窟壁画調査とその年代特定である。なかでも、彼の1902年のアルタミラ洞窟壁画の発見は、先史学の研究を大きく飛躍させることとなった。彼は、これまでその存在は知られていなかったものの、価値が認められないままであったアルタミラのイメージ群を個別に分析していくことで、それが後期旧石器時代に描かれたイメージであることを立証したのである。

しかしながら、彼の先史学の科学的客観性は、洞窟壁画を覆う暗闇の空間を抜きにして語ることはできない。当時洞窟壁画の発掘は多くの場合、僅かな

光の下で行われる非常に困難な作業であった。ブルイユは、そうした暗闇での作業の困難さを回避するために、時にイメージに触れ、かつての人々とおなじような身ぶりを行いながら壁画をトレースしていった。そのため、暗闇での経験に基礎を置く彼のイメージの把握方法は、安定した主体のまなざしのなかで捉えられる対象のあり方、つまり、身体とイメージが切り離され、厳密な意味での考古学的資料として分類されていく対象の捉え方とまったく異なっている。こうしたブルイユの身ぶりによって、洞窟が非日常的な空間を生み出す反視覚的な空間であることを明らかにするのが本章の目的である。

バタイユが1955年に出版した『ラスコーあるいは芸術の誕生』は、ブルイユの議論を引き継ぎつつも、これまで先史学で論じられてきた問題を改めて問うている。これまでラスコーに関する彼の研究は、先史学や美術史、さらには、バタイユ研究からもほとんど注目を浴びることはなかった。彼にとって、壁画にイメージを描くことは、芸術的行為としてこれまでの動物とは異なる存在として人間が世界に誕生したことを示しており、それは、同様に、エロティシズムという動物の生殖行為とは全く異なる人間固有の行為が誕生したことをも意味していた。そのため、多くのバタイユ研究者は、彼のラスコー論を「禁止と違反」「死とエロティシズム」といったバタイユの人類学的思想を具体的に論証するものとしてしか解釈してこなかった。また、芸術の誕生を人類の誕生に結びつけるバタイユのラスコー論は、先史学から見れば、科学的論拠を欠いた、極めて思弁的なものとして全く軽視されている。

第四章の目的は、こうしたバタイユの経験的なラスコー解釈を、彼のたんに思弁的な解釈というよりも、バタイユのラスコー論を彼独自のイメージ論として解釈することにある。バタイユのラスコー論を精緻に読み直してみれば、本書の中でバタイユがまず何よりも、このきわめて優れた状態で残された壁画イメージが、芸術作品として現在の理解を越えたもの、私たちの判断を停止させるものとして感情的に訴えかけてくるものあることを強調しているのは明らかである。実際、バタイユは、イメージが時に重なり合いながらも複雑に配置された洞窟内部の様子に驚きを感じずにはいられなかった。彼にとって、洞窟壁画とは、たんに人間や芸術の歴史を証明する過去の遺物では決してなかったのである。むしろ彼にとってラスコーが意味を持つのは、たんにそれが人間の起源を明らかにする先史学的な証拠となることではなく、先史の人々が洞窟という暗闇の中で、イメージを描く奇蹟的な身振りにあるとすることができる。彼はそれを洞窟を実際に目にすることによって引き起こされる様々な感情とともに論じていく。

## 論文審査の結果の要旨

氏名	唄 邦弘
論文題目	ジョルジュ・バタイユの反視覚性——20世紀フランスにおけるイメージの破壊と再生——
要 旨	
<p>本論文は、20世紀フランスの思想家ジョルジュ・バタイユ(1897-1961)のイメージ論を美学的観点から、とくに視覚イメージや表象と「身体感覚」に関するバタイユ思想の変遷に焦点を当てて論じたものである。雑誌『ドキュマン』の復刻版出版(1991年)も機縁となって、思想家・文学者としてのバタイユについての研究は新たな段階に入っているが、本論文は最新の代表的な解釈を参照しつつ、バタイユの視覚論的な美学という観点からの再考をめざした。</p> <p>論文の全体は大きく二部に分かれる。前半は、シュルレアリスム運動とのアンビヴァレントな関係から出発したグラフ雑誌『ドキュマン』において視覚的次元にとどまらないイメージの全感覚的效果を生み出そうとしたバタイユの戦略と、残酷な写真が主体に及ぼす暴力的なインパクトをめぐる彼の思索を中心に、視覚的経験の内部にある反視覚性の要素について考察する。後半は、バタイユが晩年に先史時代の美術とりわけ洞窟壁画についての論を展開したことから、まず、20世紀前半の先史学や考古学における洞窟壁画研究の進展を、H.ブルイユら先史学者のトレース作業や調査結果を辿りながら確認したうえで、バタイユのラスコー論を洞窟という空間や描き手の身振りに注目した独自のイメージ論として解釈しようとする。</p> <p>序論「バタイユとイメージ」において、まずバタイユの思想における言語とイメージや表象との関係について整理し、初期のキリスト教的イメージから晩年の人類学的イメージにいたるまでイメージについて語りつつそこに潜む非イメージ的なものを言語化しようとする努力において一貫していたことを指摘して、全身体的感覚を含みこむ視覚論をバタイユ思想から抽出するための手順を確認する。</p> <p>第一章「ジョルジュ・バタイユにおける形態の弁証法—シュルレアリスムと『ドキュマン』—」では、シュルレアリスムから離脱したバタイユ独自のイメージ論について、とくに初期に立ち上げた民族誌・考古学・美術等の領域を包括する雑誌『ドキュマン』(1929-30年)での試みを中心に論じる。バタイユはここで、『シュルレアリスム革命』誌(1924-29年)のモンタージュ写真と類似した肖像写真の組写真によって、シュルレアリスムの革新のイデオロギアやブルジョワ的権威をパロディ化することでブルトンらを憤慨させた。彼らのこの観念論的志向性に対して、バタイユは後の「異質学」を先取りするような「低級な唯物論」を、異端派グノーシス主義による異形の神の姿(石版画)に託して呈示する。その思想の核となるのは「アンフォルム」informe という独特の概念である。奇形等の逸脱した形態やエイゼンシュタインのフォトグラムにおけるイメージ群の視覚的衝突はまた、コジェーヴ経由のヘーゲル思想を敷衍/転倒させた「形態の弁証法」の図解ともみられる。さらに、シュルレアリスム芸術では切断された身体表現として「手」が頻出するのに対して、ボワファールによる見開き写真の「足の親指」は低級な物質のイメージであるだけでなくその頁に接触する読者の手の親指との間に不均衡な類似作用を引き起こす。これらのバタイユの戦略について、R.クラウスやディディエ・ユベルマンらの解釈を援用しつつ考察している。</p> <p>第二章「開かれた身体—内的体験と盲目的な視覚—」では、視覚的イメージそのものによって不可視なものが</p>	
主査記載 氏名・印	長野 順子

喚起される特異な経験としてバタイユが挙げるいくつかの事例を取り上げる。まず、友人に贈られた1923年撮影の中国の処刑写真を前にしたバタイユの「身体的」経験は、暴力的な苦痛と恍惚とさせる魅惑との混合としてキリストの磔刑(供儀)とのアナロジーにおいて捉えられる。ただしキリスト教ではつねに象徴的意味づけが行われ、受難の「ドラマ化」により真の供儀の経験から遠ざかったとする。ここには人間に把握不可能な聖なるものの領域として宗教を捉えようとするバタイユの基本姿勢の徹底化が見られる。すでに処女作『眼球譚』(1928年)においてバタイユは供儀のイメージ経験のような暴力的な感覚的経験をディスクールに置き換えようとする試みを行っていたのであり、自己分裂的な欲望の主体を言語化する装置としての「エロティシズム」「暴力」「死、不安」のエクリチュールによる劇的呈示の出発点をここに見ることができる。また後期の『内的経験』(1943年)におけるバタイユの視覚イメージ論は、最終的に「知の不可能性」へと収斂することになる。

第三章「イメージの起源への探求—初期先史学のイメージの発見とその「真正性」—」では、一転して後期旧石器時代のフランコ=カンブリア美術とくに洞窟壁画に対する先史学の解釈の変遷を辿ることで、原初のイメージの発生をめぐる問題を考察する。先史学者H.ブルイユは、洞窟壁画調査において自らの手で壁画をトレースすることを通して画像分析を行ったが、彼の転写法によるイメージの複製化は、19世紀後半以降の実証主義の影響から過去のイメージの「真正性」に関わる議論や批判を呼んだ。洞窟内の図像は、原住民の壁画と同じく狩猟祈願のための呪術的活動の表われとして解釈されたが、ブルイユの試みた先史人のイメージの痕跡をなぞる物質的接触は、単なる視覚的認識を越えてオリジナルのもつアウラまでも再現するかのごときある種の客観的価値を与えるものとなると同時に、洞窟が非日常的且つ反視覚的な空間であることをも示唆したのである。

第四章「洞窟壁画に対峙するバタイユ—イメージの生成からアンフォルムな痕跡へ—」では、ラスコーの壁画に衝撃を受けたバタイユのテキストと詳細な写真図版からなる洞窟壁画論『ラスコーあるいは芸術の誕生』(1955年)を取り上げる。日常の中に非日常的・超現実的なものを見ようとしたシュルレアリスムも先史時代や未開社会の美術に強い形象的関心を抱いたが、バタイユは先史時代の壁画の美とそれが現代の人間にもたらす感動を別の仕方で解明しようとする。「全体の効果」としての壁画空間とそこに繰り広げられる「自由な創造と祝祭の要素」のもつ美的側面、そして錯綜する図像群から発現する動的な美的創出の瞬間こそが我々を突き動かすのだとする。ここでは芸術誕生と人類誕生とが結びつけられる。そこから論者は、バタイユのラスコー論を彼独自のイメージ論として、つまり、洞窟空間という暗闇でイメージを描く先史人の奇蹟的な身振りの軌跡とともに異質な「空間」「身体」経験を前景化するイメージ論として解釈することを提示している。

以上のように本論文は、バタイユの初期と後期のイメージ論におけるテーマ的な変化とともにそこに通底するある種の一貫性つまり視覚イメージの「身体性」についてのバタイユの思想の進展に注目する。こうした美的・感性的なものバタイユ思想に占める重要性を主張するような試みは、従来のバタイユ研究がシュルレアリスムとの関係や彼のラディカルな思想及び文筆活動の形成過程等に重点を置いていた傾向に貴重な一石を投ずるものである。

本審査委員会は、以上の点から、論文提出者唄邦弘が博士(文学)の学位を授与されるに足る資格を有するものと判定した。

### 審査委員

区分	職名	氏名	区分	職名	氏名
主査	教授	長野 順子	副査	教授	松田 浩則
副査	教授	前川 修	副査	京都精華 大学教授	佐藤 守弘